

令和 8 年 1 月 2 9 日

令和 8 年度の裁判官の合同研修について

司法研修所第一部教官室

本書面の使い方	2
---------	---

【説 明 編】

第 1 判事・判事補の合同研修	4
(1) 裁判系	4
(2) 導入系	5
(3) 基盤系	6
(4) 判事・判事補の各段階に応じて参加できる研究会等	6
第 2 簡易裁判所判事の合同研修	7
(1) 裁判系	7
(2) 導入系	7
第 3 令和 8 年度の変更点等の概要	8

【資 料 編】

- 資料 1 合同研修（種類別）
- 資料 2 合同研修（時系列）
- 資料 3 令和 8 年度裁判官研修実施計画カレンダー

※ 末尾に、（参考）令和 8 年度裁判官研修のイメージを添付しています。

本書面の使い方

1 はじめに

- (1) 社会の変化に応じて紛争解決の困難性が高まる中で、「裁判の質」を確保するためには、「広い視野を持ち、自ら考えて事案の本質を深く洞察する力」が一層重視されるようになったといえます。

そして、「裁判の質」を確保するためには、このような広い視野や深い洞察という判断の質を支える部分のみならず、組織、部全体として事件処理に関わるといふ考えの下、組織や部を活性化し、合議体による充実した合議が行われ、書記官や家裁調査官等の一般職員との十全な連携が行われることも不可欠です。

また、民事訴訟をはじめ、各裁判手続でデジタル化が進行することが予定されており、デジタル化を通じて裁判手続の新しいプラクティスを確立する必要があります。特に、民事訴訟では「フェーズ3」を目前に控えて、合理的で効率的な争点整理を実践することや、その成果を判決に活かすことが求められています。

裁判官が、求められる資質・能力を修得し、その力量を向上させていくためには、上記のような点を意識しつつ、日々の事件処理に対する真摯な取組を積み重ねるとともに、新たな課題について、慣行に捕らわれない柔軟な発想や姿勢で臨むことが必要であり、各自が目標とする裁判官像を描きつつ、主体的・自律的に自己研さんに励むことが期待されています。

司法研修所において実施する合同研修は、このような裁判官の自己研さんを支援することを主たる目的としています。

以上のような観点から、応募型の研修については積極的に応募するようにしてください（もとより、応募に当たっては、担当職務の状況等も踏まえるようにしてください。）。

- (2) 裁判官の合同研修は、「判事・判事補の研修」と「簡易裁判所判事の研修」に分けられており、「判事・判事補の研修」については、①裁判系（事件の分野別の研修）、②導入系（新たな職務等に就いた際の研修）、③基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）の3系統に、「簡易裁判所判事の研修」については、①裁判系、②導入系の2系統に整理されています。

判事・判事補の合同研修と簡易裁判所判事の合同研修に関する詳しい説明については、後記の説明編の該当部分を御覧ください。

2 本書面の使い方

本書面は、説明編と資料編に分かれています。

説明編では、第1で判事・判事補の合同研修について、第2で簡易裁判所判事の合同研修について、第3で令和8年度の変更点等の概要について記載しています。令和7年度以降新設した調停官研修については、対象者に対して別途お知らせします。

資料編では、各研究会について、種類別及び時系列で整理した表を載せており（資料1、2）、各研究会の詳しい内容や、応募型の研修かどうかなどが確認できます。また、カレンダー（資料3）は期日簿に挟むなどして、適宜参照してください。

なお、本書面に記載した参加対象者等は、現段階における一応の目安です。具体的な応募条件等については、研究会実施の4か月前を目処に高等裁判所を通じて参加者を募集する際に改めてお知らせしますので、応募に当たってはその際に配布される資料を確認してください。

第 1 判事・判事補の合同研修

判事・判事補の合同研修を、①裁判系、②導入系、③基盤系の 3 系統に整理しています。

- ① 裁判系（事件の分野別の研修）
- ② 導入系（新たな職務等に就いた際の研修）
- ③ 基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）

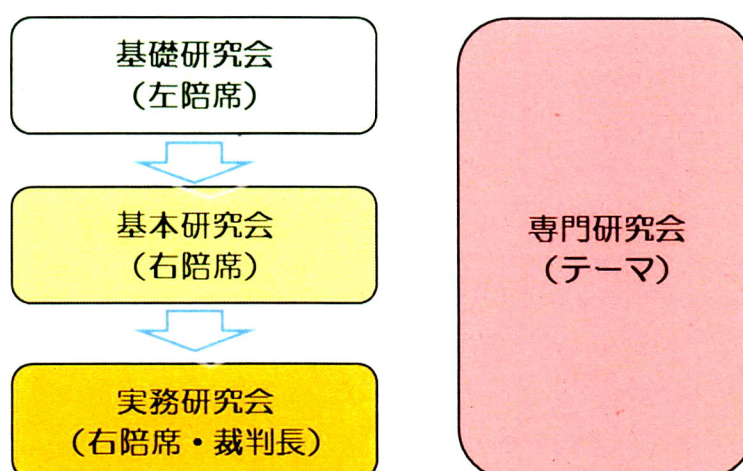
（1）裁判系

裁判系の研究会は、裁判事務に関する応募型の研修です。

研究会の主たる対象者に応じて、民事、刑事及び家裁の事件分野ごとに、

- ① 基礎研究会（左陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ② 基本研究会（右陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ③ 実務研究会（裁判長・右陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ④ 専門研究会（テーマを定めて実施し、特定のテーマについて研究・討議するのに適した裁判官を主たる対象とするもの）

の 4 類型の研究会を実施しますので、応募する際の目安にしてください（ただし、上記の分類の対象者は、あくまで目安であり、正確な応募資格は、研究会実施の約 4 か月前に発出される実施要領をご覧ください。）。



事件分野ごとの基礎・基本・実務・専門の各研究会については、資料編末尾の（参考）令和 8 年度裁判官研修のイメージも参照してください。

(2) 導入系

導入系の研究会は、以下のとおり、一定の年次に達したときや、新たなポストに就いたり、一定の役割を担うようになったりした際の導入を目的とする研修であり、年次・ポストによる研究会は、原則として、対象者の全員が参加する指名型の研修です。

① 年次（一定の年次に達した際に行うもの）

例）新任判事補研修、判事補基礎研究会、判事任官者研究会

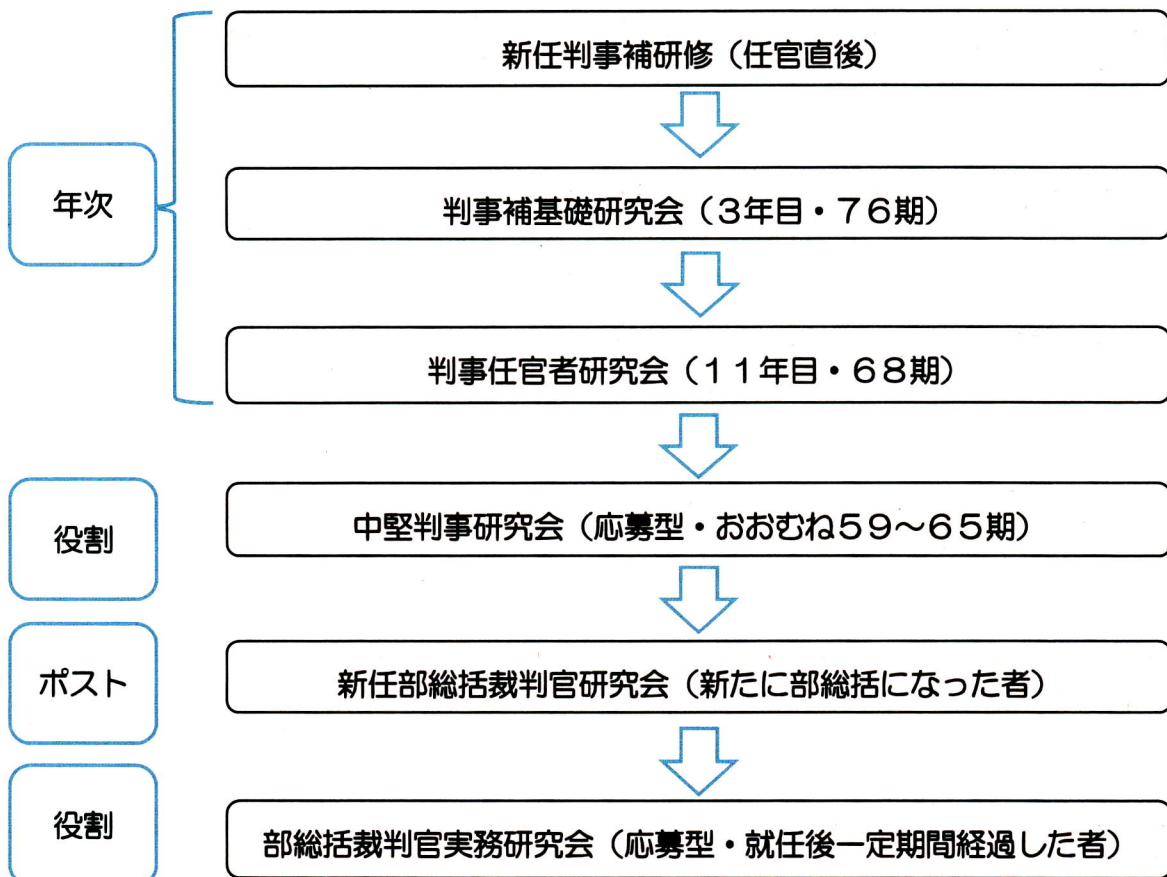
② ポスト（特定のポストに就任した際に行うもの）

例）支部長研究会、新任部総括裁判官研究会、実務協議会

③ 役割（一定の役割が期待される立場にある者を対象として行うもの）

例）中堅判事研究会、部総括裁判官実務研究会

具体的には、経験年数等に応じ、次の図に記載した各研究会に参加することになりますが、この他に、支部長（支部長研究会）、法科大学院への派遣教員（法律実務教育研究会）等、特定のポストに就いたり、役割を担うようになったりした裁判官を対象とする研究会があります。



(3) 基盤系

基盤系の研究会は、法律分野そのものではなく、その背景となる社会、経済や隣接領域である自然科学等に関する知見を得て、視野を広め、あるいは思考を深めることを通じ、一般的資質・能力を高めるきっかけとするための応募型の研修です。

(4) 判事・判事補の各段階に応じて参加できる研究会等

判事・判事補を対象とする研究会について、【資料 2】のとおり、左陪席クラス（未特例判事補）、右陪席クラス（特例判事補、判事）、裁判長クラス（判事）の各段階に応じて参加することができる研究会等を整理していますので、詳細は【資料 2】をご覧ください。ただし、その整理は、あくまで主たる対象者に基づく目安であり、正確な応募資格は、研究会実施の約 4 か月前に発出される実施要領をご覧ください。【資料 2】の各クラスは一審を念頭に置いたものであり、高裁に所属する裁判官は、自己の年次等を踏まえて、関係する箇所等を参照してください。

当教官室では、判事補の間に、民事通常又は刑事の基本研究会のいずれかには必ず参加し、家事又は少年の基本研究会にも積極的に参加することが望ましいと考えています。

第 2 簡易裁判所判事の合同研修

簡易裁判所判事（以下、「簡裁判事」という。）の合同研修は、①裁判系、②導入系の 2 系統に整理しています。

（1）裁判系

一定年数以上の経験を有する者について、訴訟運営や個別テーマの理解の深化を支援する研修（応募型）です。

簡裁判事民事実務研究会

簡裁判事刑事実務研究会

※令和 4 年 8 月以前任官者

簡裁判事特別研究会

（2）導入系

一定の年次に達した時の職務への導入のための研修（対象者全員が参加）です。

新任簡裁判事導入研修

新任簡裁判事研修

※任官直後及び 6 か月後

簡裁判事基礎研究会

※任官 2 年目

第3 令和8年度の変更点等の概要

- 行政基礎研究会・実務研究会は、例年9月に実施していたが、新任判事補の任官時期の変更に応じ、12月に実施する予定である。
- 判事補基礎研究会は、例年6月に実施していたが、3年目の4月に新たな分野を担当する者もいることから、担当分野にある程度習熟した10月に実施することとし、例年10月に実施していた中堅判事研究会を6月に実施する予定である。

(資料1) 合同研修(種類別)

※立法の動きや裁判所を取り巻く諸情勢の急激な変化に対応し、機動的かつ臨機応変に研修を実施するとの趣旨を踏まえ、必要に応じて、表記の研修のほか、新たな研修を企画・実行することも検討する。

※なお、「人員」は現時点での目安であり、企画内容等に応じて変動可能性がある。

第1 判事・判事補の合同研修**1 裁判系(事件の分野別の研修)**

(1) 基礎(主たる対象者は、左陪席)

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
1	◆	医療基礎研究会1	9.2.9(火) ～ 2.10(水)	2日	80	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補 人員は、医療実務研究会1と合計した人数である。	医療に関する基礎的知識についての講演、医療訴訟の経験豊富な実務家による講演及び意見交換等を行う予定
2	◆	医療基礎研究会2	9.2.15(月) ～ 2.16(火)	2日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補 人員は、医療実務研究会2と合計した人数である。	医療機関における実地研修を行う予定
3	◆	行政基礎研究会	8.12.9(水) ～ 12.11(金)	3日	60	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補。 人員は、行政実務研究会と合計した人数である。	行政事件を担当する際に必要となる行政法の基本的知識についての講演や、審理運営上の留意点等についての共同研究等を行う予定
4	◆	IT基礎研究会	8.11.19(木) ～ 11.20(金)	2日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補。 人員は、IT実務研究会と合計した人数である。	システム開発、インターネット等に関する基礎的な知識についての講演、それらに係る審理についての共同研究等を行う予定

(資料1) 合同研修(種類別)

イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
5	◆	刑事基礎研究会	8.11.17(火)	1日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補(77期以上)。 人員は、刑事基本研究会2(事実認定)と合計した人数である。	刑事事件の事実認定に関する、事例に基づくケース研究等を行う予定

ウ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
6	◆	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

(資料1) 合同研修(種類別)

(2) 基本(主たる対象者は、右陪席)

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
7	◆	民事通常基本研究会	8. 10. 19(月) ～ 10. 20(火)	2日	40	地方裁判所で民事事件を担当する、又は民事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については64期以下を想定するが、63期以上でも民事単独事件の経験年数が少ないなどのために民事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	訴訟運営の方法、事実認定、判決書、書記官との協働等について共同研究等を行う予定
8	◆	労働基本研究会	8. 11. 26(木) ～ 11. 27(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で労働訴訟事件又は労働審判事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、労働実務研究会と合計した人数である。	労働事件をめぐる実体法上及び審理運営上の諸問題について共同研究等を行う予定

(資料1) 合同研修 (種類別)

イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
9	◆	刑事基本研究会1 (訴訟運営1)	8. 5. 25(月)	1日	40	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については64期以下を想定するが、63期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	単独事件(自白事件・否認事件)の公判準備、審理、判決について、模擬事例等を用いて、共同研究等を行う予定
10	◆	刑事基本研究会2 (事実認定)	8. 11. 17(火)	1日	50	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については64期以下を想定するが、63期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。 人員は、刑事基礎研究会と合計した人数である。	刑事基礎研究会に同じ
11	◆	刑事基本研究会3 (訴訟運営2)	9. 1. 21(木)	1日	40	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については64期以下を想定するが、63期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	単独事件(主に否認事件)の公判準備、審理、判決や、部等の組織運営への関与の在り方等について、模擬事例等を用いて、共同研究等を行う予定

(資料1) 合同研修(種類別)

ウ 家裁分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
12	◆	家事基本研究会 ※	8.11.9(月) ～11.11(水)	3日	30	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	家事事件(調停、審判)の運用上の諸問題について共同研究等を行うとともに、組織運営的な側面を意識することを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
13	◆	少年基本研究会 ※	8.9.7(月) ～9.9(水)	3日	50	家庭裁判所で少年事件を担当する判事又は判事補	少年審判における職種間連携、少年法の運用上の諸問題等について共同研究等を行うとともに、組織運営的な側面を意識することを狙いとするカリキュラム等を実施する予定

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

エ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
14	◆	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

(資料1) 合同研修(種類別)

(3) 実務(主たる対象者は、裁判長及び右陪席)

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
15	◆	金融・経済実務研究会	8.10.26(月) ～ 10.27(火)	2日	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は特例判事補	企業の法務担当者との間で企業活動の実情等に関する意見交換等を行うほか、金融や企業に関する講演や意見交換を行うことを予定
16	◆	医療実務研究会1	9.2.9(火) ～ 2.10(水)	2日	80	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、医療基礎研究会1と合計した人数である。	医事関係訴訟事件の審理運営について共同研究、医療の専門的知見や実態・背景事情等に関する講演等を行う予定
17	◆	医療実務研究会2	9.2.15(月) ～ 2.16(火)	2日	50	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、医療基礎研究会2と合計した人数である。	医療機関での実地研修を行う予定
18	◆	行政実務研究会	8.12.9(水) ～ 12.11(金)	3日	60	高等裁判所又は地方裁判所で行政事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、行政基礎研究会と合計した人数である。	行政事件を担当する際に必要となる行政法の基本的知識についての講演や、審理運営上の留意点等についての共同研究等を行う予定
19	◆	労働実務研究会	8.11.26(木) ～ 11.27(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で労働訴訟事件又は労働審判事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、労働基本研究会と合計した人数である。	労働事件をめぐる実体法上及び審理運営上の諸問題について共同研究等を行う予定
20	◆	IT実務研究会	8.11.19(木) ～ 11.20(金)	2日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補。 人員はIT基礎研究会と合計した人数である。	システム開発やインターネット等に関する講演及びシステム開発関係訴訟事件等の審理運営の在り方について共同研究を行う予定

(資料1) 合同研修(種類別)

イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
21	◆	刑事実務研究会1	8.6.25(木) ～ 6.26(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	公判準備・審理・評議・判決の在り方等について共同研究等を行う予定
22	◆	刑事実務研究会2	8.10.22(木) ～ 10.23(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	刑事実務研究会1に同じ

ウ 家裁分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
23	◆	家事実務研究会 ※	8.11.10(火) ～ 11.11(水)	2日	30	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	調停の在り方・子をめぐる諸問題について、共同研究等を行う予定(家事基本研究会の2日目・3日目と同内容)

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

エ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
24	◆	特別研究会	9.1.12(火)	1日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は特例判事補	一時保護状請求の司法審査をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定(簡易裁判所判事特別研究会の全部又は一部と同内容となる予定)

(資料1) 合同研修(種類別)

(4) 専門(主たる対象者は、テーマに対応した者)

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
25	◆	民事通常専門研究会1 (民事訴訟の諸問題1)	8.9.14(月) ～ 9.15(火)	2日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	民事事件を担当している裁判官を対象に、現在の民事訴訟の重要課題について共同研究や意見交換等を行う予定
26	◆	民事通常専門研究会2 (裁判手続のデジタル化)※	8.12.3(木) ～ 12.4(金)	2日	50	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は判事補	民事事件を担当している裁判官を対象に、裁判手続のデジタル化を踏まえた今後の民事裁判の在り方について研究や意見交換等を行う予定
27	◆	民事通常専門研究会3 (民事訴訟の諸問題2)	9.2.18(木) ～ 2.19(金)	2日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	民事事件を担当している裁判官を対象に、現在の民事訴訟の重要課題について共同研究や意見交換等を行う予定

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
28	◆	刑事専門研究会1 (裁判員)	8.4.16(木) ～ 4.17(金)	2日	30	地方裁判所で新たに裁判長として裁判員裁判を担当する判事又はこれに準ずる者	裁判員裁判の現状と課題、裁判員裁判にふさわしい公判準備・審理・評議・判決の在り方や組織運営の在り方等について共同研究等を行う予定
29	◆	刑事専門研究会2 (現代刑事法の諸問題1)	8.11.30(月) ～ 12.1(火)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行う予定
30	◆	刑事専門研究会3 (現代刑事法の諸問題2)	未定	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行う予定

(資料1) 合同研修(種類別)

ウ 家裁分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
31	◆	家事専門研究会1 (後見) ※	8.9.30(水) ～10.1(木)	2日	50	家庭裁判所で後見関係事件を担当する判事又は特例判事補	後見関係事件の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定
32	◆	家事専門研究会2 (家事実務の諸問題)	8.12.15(火)	1日	40	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	家事実務の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

エ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
33	◆	外国司法専門研究会	未定	未定	未定	対象者は未定	未定

2 導入系(新たな職務等に就いた際の研修)

(1) 年次(対象者は、任官時等の節目の年次に到達した者)

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
34		新任判事補研修1	8.4.23(木) ～ 4.24(金)	2日	未定	令和8年3月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第78期司法修習終了者)	新任判事補が円滑なスタートを切ることができるように、実務への円滑な導入を狙いとするカリキュラムや自己研さんの動機付けを行うことを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
35		新任判事補研修2	8.5.11(月) ～ 5.13(水)	3日	未定	令和8年3月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第78期司法修習終了者)	新任判事補が円滑なスタートを切ることができるように、実務への円滑な導入を狙いとするカリキュラムや自己研さんの動機付けを行うことを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
36		78期新任判事補フォローアップ研修	8.11.5(木) ～ 11.6(金)	2日	未定	令和8年3月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第78期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官約半年を経た判事補を対象に、判例調査についての講演・演習等や相互の意見交換等を通じて、裁判実務の在り方等について検討を深めることを狙いとするカリキュラムを実施する予定
37		判事補基礎研究会	8.10.5(月) ～ 10.7(水)	3日	未定	令和5年12月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第76期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官3年目の判事補を対象に、これまでの経験を振り返り、裁判官としての成長を考えるとともに、裁判実務の在り方、裁判所の組織及び組織運営について検討を深めることを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
38		判事任官者研究会	8.7.8(水) ～ 7.10(金)	3日	未定	平成27年12月に司法修習を終えた判事 (第68期司法修習終了者)	判事任官者を対象に、中堅裁判官としての自覚を促し、裁判運営の在り方を考えるとともに、組織課題にも目を向け、組織運営において果たすべき役割について認識を深め、今後の主体的・自律的な自己研さんへの動機づけを行うことを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
39		弁護士任官者研究会	未定	1日	未定	新たに弁護士から任官した、又は任官予定の判事又は判事補	弁護士任官の裁判官を対象に、裁判所及び実務への円滑な導入を目的とするもので、裁判官としての服務や裁判事務処理に関する説明、組織運営的な側面を意識することなどを狙いとするカリキュラム等を実施する予定

(資料1) 合同研修(種類別)

(2) ポスト(対象者は、所長、支部長、部総括等のポストに就任した者)

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
40		支部長研究会1 ※	8.6.1(月) ～ 6.2(火)	2日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の支部長とされた者	初めて地家裁の支部長とされた者を対象に、支部の組織構造や本庁との連携その他支部の組織運営に関する基本的な理解を深めることを目的とし、支部長として組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
41		支部長研究会2	8.6.5(金)	1日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の支部長とされた者	初めて地家裁の支部長とされた者を対象に、支部の組織構造や本庁との連携その他支部の組織運営に関する基本的な理解を深めることを目的とし、支部長として組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
42		新任部総括裁判官研究会 1	8.6.15(月) ～ 6.16(火)	2日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に指名された者	初めて地家裁の部総括裁判官に指名された者を対象に、部のマネジメント、陪席裁判官の成長支援、職員の指導育成等、部総括の役割に関する認識を深めることを目的とし、部総括裁判官として裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
43		新任部総括裁判官研究会 2	8.6.19(金)	1日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に指名された者	初めて地家裁の部総括裁判官に指名された者を対象に、部のマネジメント、陪席裁判官の成長支援、職員の指導育成等、部総括の役割に関する認識を深めることを目的とし、部総括裁判官として裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
44		実務協議会(夏季)	8.7.16(木) ～ 7.17(金)	2日	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者	新たに地家裁の所長、高裁事務局長に指名された者を対象に、司法行政上の諸問題について協議するカリキュラム等を実施する予定
45		実務協議会(冬季)	9.2.4(木) ～ 2.5(金)	2日	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者	実務協議会(夏季)に同じ

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

(資料1) 合同研修(種類別)

(3) 役割(対象者は、特定のポストに限らず、一定の役割が期待される立場にある者)

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
46	◆	中堅判事研究会	8.6.29(月) ～ 6.30(火)	2日	40	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事(おおむね59期から65期まで)	これからの裁判所を支えていく中堅判事として、組織運営的な側面をはじめとする裁判所の課題を考え、組織の中でリーダーシップを発揮し、後進の裁判官や裁判所職員の成長を支援していく方策等について研究するカリキュラム等を実施する予定
47	◆	部総括裁判官実務研究会	8.9.10(木) ～ 9.11(金)	2日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に就任後一定期間を経過した者	地家裁の部総括裁判官の組織運営能力の向上を目的として、裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
48		法律実務教育研究会	9.2.25(木) ～ 2.26(金)	2日	未定	法科大学院に派遣されている又は派遣される予定の判事又は判事補	法科大学院に派遣されている又は派遣予定の判事又は判事補に対し、必要な情報を提供し、共同研究等を行う予定

3 基盤系(一般的資質・能力を涵養するための研修)

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
49	◆	基盤研究会1	8.6.22(月) ～ 6.23(火)	1～2 日	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	会計と税務をテーマとして取り上げる予定
50	◆	基盤研究会2	8.7.2(木) ～ 8.7.3(金)	1～2 日	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	法と金融をテーマとして取り上げる予定
51	◆	基盤研究会3	8.10.29(木) ～ 10.30(金) (仮)	1～2 日	50	地方裁判所の裁判長又は高等裁判所の陪席裁判官で地方裁判所の裁判長の経験のあるもの 高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の59期以下の判事又は特例判事補	裁判官の成長支援とワークライフバランスをテーマとして取り上げる予定
52	◆	基盤研究会4	8.12.17(木) ～ 12.18(金) (仮)	1～2 日	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	法と科学をテーマとして取り上げる予定
53	◆	基盤研究会5	9.1.18(月) ～ 1.19(火) (仮)	1～2 日	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	社会の変化と法をテーマとして取り上げる予定
54	◆	ミニ基盤研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

第2 簡易裁判所判事の研修

1 裁判系(事件の分野別の研修)

番号	応募型	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
55	◆	簡易裁判所判事 民事実務研究会	8.10.14(水) ～ 10.15(木)	2日	30	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。) 簡裁刑事実務研究会と通じて応募することができる。	民事分野の事件処理に関する諸問題や具体的な記録・ケースを用いた共同研究を行うほか、令状処理に関する共同研究を行う予定
56	◆	簡易裁判所判事 刑事実務研究会	8.10.13(火) ～ 10.14(水)	2日	20	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。) 簡裁民事実務研究会と通じて応募することができる。	刑事分野の事件処理に関する諸問題や令状処理に関する共同研究を行う予定
57	◆	簡易裁判所判事 特別研究会	9.1.12(火)	1日	30	簡易裁判所判事	一時保護状請求の司法審査をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定(判事又は判事補を対象とする特別研究会の全部又は一部と同内容となる予定)

2 導入系(新たな職務に就いた際等の研修)

番号	応募型	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
58		新任簡易裁判所判事 導入研修	8.8.26(水) ～ 8.28(金)	3日	未定	令和8年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	新たに簡易裁判所判事に任命された者に対する職務導入研修であり、簡裁における裁判事務への円滑な導入等を目的とするカリキュラムを行う予定
59		新任簡易裁判所判事研修	9.1.25(月) ～ 2.5(金)	10日	未定	令和8年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	民事、刑事の模擬裁判や共同研究等を通じて、簡易裁判所判事としての基本的な実務知識、技量の獲得や、自己研さんの動機付けを目的とするカリキュラムや簡易裁判所判事としての在り方等について意見交換を行う予定
60		簡易裁判所判事 基礎研究会1	8.6.11(木) ～ 6.12(金)	2日	未定	令和6年度新任簡易裁判所判事研修の終了者	任命から2年目の簡易裁判所判事を対象とし、基本的な裁判実務の知識、技量の向上を目的とするカリキュラムを行う予定
61		簡易裁判所判事 基礎研究会2	8.9.17(木) ～ 9.18(金)	2日	未定	令和6年度新任簡易裁判所判事研修の終了者	任命から2年目の簡易裁判所判事を対象とし、基本的な裁判実務の知識、技量の向上を目的とするカリキュラムを行う予定

(資料1) 合同研修(種類別)

第3 調停官の研修

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
62		調停官研修	8.10.8(木)	1日	未定	令和8年10月に任命された調停官	令和8年10月に任命された民事・家事調停官を対象に、裁判実務への円滑な導入を目的とするもので、調停官の服務等に関する説明、調停官経験者による経験談等を通じて、調停官の役割について認識を深めるカリキュラムを行う予定

【資料2】 合同研修（時系列）

実施順	資料1 の番号	応募型 ◆	系統	種別	名 称	実施時期	期間	備考	主たる参加対象者の目安			
									裁判長 クラス	右陪席クラス	左陪席 クラス	特例 判事補
									判事	判事	判事補	未特例 判事補
1	28	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会1（裁判員）	8.4.16(木)～4.17(金)	2日		○			
2	34		導入系	年次	新任判事補研修1	8.4.23(木)～4.24(金)	2日					○
3	35		導入系	年次	新任判事補研修2	8.5.11(月)～5.13(水)	3日					○
4	9	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会1（訴訟運営1）	8.5.25(月)	1日			○	○	
5	40		導入系	ポスト	支部長研究会1	8.6.1(月)～6.2(火)	2日	一部総研と合同		○	○	
6	41		導入系	ポスト	支部長研究会2	8.6.5(金)	1日			○	○	
7	60		導入系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事基礎研究会1	8.6.11(木)～6.12(金)	2日					
8	42		導入系	ポスト	新任部総括裁判官研究会1	8.6.15(月)～6.16(火)	2日		○			
9	43		導入系	ポスト	新任部総括裁判官研究会2	8.6.19(金)	1日		○			
10	49	◆	基盤系		基盤研究会1（会計と税務）	8.6.22(月)～6.23(火)	2日		○	○	○	○
11	21	◆	裁判系	実務	刑事実務研究会1	8.6.25(木)～6.26(金)	2日		○	○	○	
12	46	◆	導入系	役割	中堅判事研究会	8.6.29(月)～6.30(火)	2日			○		
13	50	◆	基盤系		基盤研究会2（法と金融）	8.7.2(木)～7.3(金)	2日		○	○	○	○
14	38		導入系	年次	判事任官者研究会	8.7.8(水)～7.10(金)	3日			○		
15	44		導入系	ポスト	実務協議会（夏季）	8.7.16(木)～7.17(金)	2日					
16	58		導入系	(簡裁判事)	新任簡易裁判所判事導入研修	8.8.26(水)～8.28(金)	3日					
17	13	◆	裁判系	基本	少年基本研究会	8.9.7(月)～9.9(水)	3日	一部総研と合同	○	○	○	○
18	47	◆	導入系	役割	部総括裁判官実務研究会	8.9.10(木)～9.11(金)	2日		○			
19	25	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会1（民事訴訟の諸問題1）	8.9.14(月)～9.15(火)	2日		○	○	○	
20	61		導入系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事基礎研究会2	8.9.17(木)～9.18(金)	2日					
21	31	◆	裁判系	専門	家事専門研究会1（後見）	8.9.30(水)～10.1(木)	2日	総研と合同	○	○	○	
22	37		導入系	年次	判事補基礎研究会	8.10.5(月)～10.7(水)	3日					○
23	62			(調停官)	調停官研修	8.10.8(木)	1日					
24	56	◆	裁判系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事刑事実務研究会	8.10.13(火)～10.14(水)	2日	一部25と合同				
25	55	◆	裁判系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事民事実務研究会	8.10.14(水)～10.15(木)	2日	一部24と合同				
26	7	◆	裁判系	基本	民事通常基本研究会	8.10.19(月)～10.20(火)	2日			○	○	
27	22	◆	裁判系	実務	刑事実務研究会2	8.10.22(木)～10.23(金)	2日		○	○	○	
28	15	◆	裁判系	実務	金融・経済実務研究会	8.10.26(月)～10.27(火)	2日		○	○	○	
29	51	◆	基盤系		基盤研究会3（裁判官の成長支援とワークライフバランス）	8.10.29(木)～10.30(金)	2日		○	○	○	
30	36		導入系	年次	78期新任判事補フォローアップ研修	8.11.5(木)～11.6(金)	2日					○
31	12	◆	裁判系	基本	家事基本研究会	8.11.9(月)～11.11(水)	3日	一部総研・32と合同	○	○	○	
32	23	◆	裁判系	実務	家事実務研究会	8.11.10(火)～11.11(水)	2日	総研・31と合同	○	○	○	
33	5	◆	裁判系	基礎	刑事基礎研究会	8.11.17(火)	1日	34と合同				○
34	10	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会2（事実認定）	8.11.17(火)	1日	33と合同		○	○	
35	4	◆	裁判系	基礎	IT基礎研究会	8.11.19(木)～11.20(金)	2日	36と合同			○	○
36	20	◆	裁判系	実務	IT実務研究会	8.11.19(木)～11.20(金)	2日	35と合同	○	○	○	
37	8	◆	裁判系	基本	労働基本研究会	8.11.26(木)～11.27(金)	2日	38と合同	○	○	○	
38	19	◆	裁判系	実務	労働実務研究会	8.11.26(木)～11.27(金)	2日	37と合同	○	○	○	
39	29	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会2（現代刑事法の諸問題1）	8.11.30(月)～12.1(火)	2日		○	○	○	
40	26	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会2（裁判手続のデジタル化）	8.12.3(木)～12.4(金)	2日	一部総研と合同	○	○	○	○
41	3	◆	裁判系	基礎	行政基礎研究会	8.12.9(水)～12.11(金)	3日	42と合同			○	○
42	18	◆	裁判系	実務	行政実務研究会	8.12.9(水)～12.11(金)	3日	41と合同	○	○	○	
43	32	◆	裁判系	専門	家事専門研究会2（家事実務の諸問題）	8.12.15(火)	1日		○	○	○	

【資料2】 合同研修（時系列）

実施順	資料1 の番号	応募型 ◆	系統	種別	名 称	実施時期	期間	備考	主たる参加対象者の目安			
									裁判長 クラス	右陪席 クラス	左陪席 クラス	
									判事	判事	特例 判事補	未特例 判事補
44	52	◆	基盤系		基盤研究会4（法と科学）	8.12.17(木)～12.18(金)	2日		○	○	○	○
45	24	◆	裁判系	実務	特別研究会	9.1.12(火)	1日	全部又は一部46と合同	○	○	○	
46	57	◆	裁判系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事特別研究会	9.1.12(火)	1日	全部又は一部45と合同				
47	53	◆	基盤系		基盤研究会5（社会の変化と法）	9.1.18(月)～1.19(火)	2日		○	○	○	○
48	11	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会3（訴訟運営2）	9.1.21(木)	1日			○	○	
49	59		導入系	(簡裁判事)	新任簡易裁判所判事研修	9.1.25(月)～2.5(金)	10日					
50	45		導入系	ポスト	実務協議会（冬季）	9.2.4(木)～2.5(金)	2日					
51	1	◆	裁判系	基礎	医療基礎研究会1	9.2.9(火)～2.10(水)	2日	52と合同			○	○
52	16	◆	裁判系	実務	医療実務研究会1	9.2.9(火)～2.10(水)	2日	51と合同	○	○	○	
53	2	◆	裁判系	基礎	医療基礎研究会2	9.2.15(月)～2.16(火)	2日	54と合同			○	○
54	17	◆	裁判系	実務	医療実務研究会2	9.2.15(月)～2.16(火)	2日	53と合同	○	○	○	
55	27	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会3（民事訴訟の諸問題2）	9.2.18(木)～2.19(金)	2日		○	○	○	
56	48		導入系	役割	法律実務教育研究会	9.2.25(木)～2.26(金)	2日			○	○	
57	30	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）	未定	2日		○	○	○	
58	33	◆	裁判系	専門	外国司法専門研究会	未定	未定	対象者は未定				
59	39		導入系	年次	弁護士任官者研究会	未定	1日					
60	6・14	◆	裁判系	基礎・基本	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり						
61	54	◆	基盤系		ミニ基盤研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり						

(資料3)

(令和8年1月29日時点)

令和8年度裁判官研修実施計画カレンダー

令和8年 (2026年)	4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
																	刑事専門1 (裁判員)							新任判事補1 (7.8期)								
	5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
												新任判事補2 (7.8期)													刑事基本1							
	6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
		支部長1 総研 支部長研					支部長2					簡裁基礎1			新任部総括1				新任部総括2				基礎1 (会計と税務)			刑事実務1			中堅判事			
	7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
		基礎2 (法と金融)						判事任官							夏季実務								夏季実務 (予備日)									
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
																										新任簡裁判事導入						
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
							少年基本 総研 少年実研			部総括実務				民事通常専門1 (民事訴訟の諸問題)		簡裁基礎2													家事専門1 (一審)			
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
	家事専門1 (一審)						判事補基礎		調停官				簡裁 民事実務		簡裁 刑事実務			民事 通常基本			刑事実務2				金融経済 実務			長文裁判官の 成長のための 研修は原則として 行われる				
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
											家事基本					刑事基礎・基本2			IT基礎・実務								労働基本・実務			民事通常専門2 (民事訴訟の諸問題)		
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
	民事通常専門2 (一審)									行政基礎・実務					家事専門2 (民事訴訟の諸問題)			基礎4 (法と科学) 日曜は夜														
令和9年 (2027年)	1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
													家事 特別研						基礎5 (社会の寛化と法) 日曜は夜			刑事基本3						新任簡裁判事				
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		

令和8年度裁判官研修のイメージ

合同研修									派遣型研修
判事・判事補の研修				簡裁判事の研修				調停官の研修	
裁判系				導入系	基盤系	裁判系	導入系		
基礎	基本	実務	専門						
民事分野	民事分野	民事分野	民事分野	年次	基盤 (5本)	簡裁判事 民事実務	新任簡裁 判事導入	調停官	判事補
医療基礎 (2本)	民事通常 基本	金融・経済 実務	民事通常 専門(3本)	新任判事補 (2本)	ミニ基盤 研修	簡裁判事 刑事実務	新任 簡裁判事		民間企業長期研修
行政基礎	労働基本	医療実務 (2本)		78期新補フォ ローアップ		簡裁判事 特別研究会	簡裁判事 基礎(2本)		日本銀行長期研修
IT基礎		行政実務		判事補基礎					シンクタンク長期研修
		労働実務		判事任官					
		IT実務	弁護士任官				判事又は特例判事補		
刑事分野	刑事分野	刑事分野	刑事分野	ポスト					国際刑事司法短期研修 (アジ研)
	刑事基本 (3本)	刑事実務 (2本)	刑事専門 (3本)	支部長 (2本)					判事
刑事基礎	家裁分野	家裁分野	家裁分野	新任部総括 (2本)					報道機関研修
	家事基本	家事実務	家事専門 (2本)	実務協議 (2本)					研究機関短期研修
	少年基本			役割					
その他		その他	その他	中堅判事					
ベーシック研修		特別研究会	外国司法専門	部総括実務					
				法律実務					